

青森県報

第千九百二十号

平成十三年九月十二日(水曜日)

目次

告示

- 飼料の試験の結果の概要……………(畜産課) ……一
- 公有水面埋立て工事のしゅん功認可……………(漁港場) ……二
- 青森県指定金融機関等の指定の一部改正……………(整備課) ……二
- ……………(経理課) ……二

公告

- 特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告……………(文化・スポーツ振興課) ……三
- 青森県立中央病院生化学自動分析装置総合システムに係る一般競争入札……………(健康医療課) ……三
- 大規模小売店舗の立地に関する意見の概要……………(経営振興課) ……四
- ……………(中南林地水産事務所) ……五
- 土地改良事業施行の同意……………(中南林地水産事務所) ……五

出先機関

告示

青森県告示第五百六号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和二十八年法律第三十五号)第二十一条第一項の規定により、平成十三年八月八日収去させた飼料の試験の結果の概要は、次のとおりであるので、同条第六項の規定により公表する。

平成十三年九月十二日

青森県知事 木村守男

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造年月	試験結果の概要										備考			
				粗たん白質%	粗脂肪%	粗繊維%	粗灰分%	カルシウム%	リン%	揮発性窒素%	水溶性窒素%	ペクチン率%	D C P %		T D N %	M E kcal/kg	その他水分%
くみあい配合飼料 シェイプクレーマ			13.7	14.3	3.9	2.3	4.1	0.70	0.46	—	—	—	12.7	77.4	—	13.2	

部を次のように改正し、平成十三年九月十七日から施行する。

平成十三年九月十二日

青森県知事 木 村 守 男

第三号の表中

東奥信用金庫吉乃町支店

黒石市大字吉乃町

を削る。

公 告

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成十三年九月十二日

青森県知事 木 村 守 男

- 一 申請のあった年月日
平成十三年九月三日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人福地ガーリック
代表者の氏名
大下與助
- 四 主たる事務所の所在地
三戸郡福地村大字坵渡字下外窪二二の六七
- 五 定款に記載された目的
この法人は、福地村及び近隣市町村民に対して、介護サービスに関する事業を行い、健康で生きがいのある長寿社会を創設し、もって福祉の増進に寄与することを目的とする。

青森県立中央病院生化学自動分析装置総合システムに係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の六の規定により公告する。

平成十三年九月十二日

青森県知事 木 村 守 男

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の調達

1 物品の調達名

生化学自動分析装置総合システム一式

2 物品の調達内容

入札説明書による。

二 納入期限

平成十四年一月三十一日

三 納入場所

青森県立中央病院

四 入札方法

一般競争入札

五 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七條の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成十三年七月九日青森県告示第四百二十一号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、医療機器類の購入の契約についてAの等級に格付けされた者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 購入物品又はこれと同等の類似品について相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

5 購入物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

青森市東造道二丁目一番一号

青森県立中央病院管理調達課

電話 〇一七二六八三二一

- 2 入札書の提出期限 平成十三年十月二十二日 午後四時四十五分
- 3 開札の場所及び日時 青森市東造道二丁目一番一号
青森県立中央病院 三階大会議室
平成十三年十月二十三日 午後二時
- 七 入札保証金及び契約保証金に関する事項
青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百二十二条、第三百三
三条及び第百五十九条の規定による。
- 八 契約書の取り交わしの時期
落札決定の日から七日以内
- 九 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と
する。
- 十 その他
 - 1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - 2 入札の無効
入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に関する条件に違
反した入札は、無効とする。
 - 3 入札書の記載方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当
する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切
り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百五
分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products
to be purchased :
Automatic Analyzer Systems
For Clinical Chemistry

2 Delivery date :
31 January 2002

3 Time limit for tender :
4:45 p.m. 22 October 2001

4 Contact point for the notice :
Aomori Prefectural Central Hospital
2-1-1 Higashitsukurimichi
Aomori City, Aomori 030-8553
Japan

TEL 017-726-8321

~~~~~  
大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により市町  
村から聴取した意見及び同条第二項の規定により述べられた意見の概要について、同  
条第三項の規定により次のとおり公告する。

平成十三年九月十二日

青森県知事 木 村 守 男

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
Kバリュー大清水店  
弘前市大字大清水二丁目九の一五

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社マルサン

大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目一の七

代表取締役 上杉 邦夫

三 弘前市の意見の概要

「夜間における変動騒音中の来客の自動車駐車場内騒音の予測値は騒音規制法による規制基準を超えている。しかし、各予測地点での現状の夜間の騒音の最大値は、自動車の走行音の影響で予測値を既に上回っていることから、夜間の来客自動車駐車場内騒音(最大値の予測)の周辺への影響は小さいものと考えられる」との趣旨の記述が、「騒音予測結果について」のなかにある。

しかし、公共性の高い道路と一般の駐車場とは、同列に論じることができないので、騒音規制法による規制基準を超えないように努めていただきたい。

四 大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者の意見の概要

意見書の提出なし

五 意見書の縦覧

1 場所

青森県商工観光労働部経営振興課及び弘前市役所

2 期間

平成十三年九月十二日から同年十月十二日まで

3 時間

午前八時三十分から午後四時四十五分まで

ただし、弘前市役所においては、その執務時間内とする。

### 出 先 機 関

#### 土地改良事業施行の同意

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十六条の二第五項において読み替えて準用する同法第十条第一項の規定により、弘前市に係る次の土地改良事業の施行に平成十三年八月三十一日同意したので、同法第九十六条の二第七項の規定により公告する。

平成十三年九月十二日

中南地方農林水産事務所長 佐々木 勝 英

一 事業名 基盤整備促進(農業用排水施設整備)

二 地区名 坂元

#### 土地改良事業施行の同意

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十六条の二第五項において読み替えて準用する同法第十条第一項の規定により、弘前市に係る次の土地改良事業の施行に平成十三年八月三十一日同意したので、同法第九十六条の二第七項の規定により公告する。

平成十三年九月十二日

中南地方農林水産事務所長 佐々木 勝 英

一 事業名 基盤整備促進(農業用排水施設整備)

二 地区名 加藤堰2号

#### むつ土木事務所告示第五号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定したので、青森県建築基準法施行細則(昭和三十六年二月青森県規則第二十号)第十七条の規定により公示する。

なお、その関係図面は、青森県県土整備部建築住宅課、むつ土木事務所及びむつ市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成十三年九月十二日

むつ土木事務所長 小田部 幸 夫

|              |           |          |            |
|--------------|-----------|----------|------------|
| 位 置          | 延 長       | 幅 員      | 指 定 年 月 日  |
| むつ市荒川町一三三六の一 | 七三・五一メートル | 六・〇〇メートル | 平成 一三・八・二五 |